



石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部改正等の概要

特殊災害室

■改正内容について

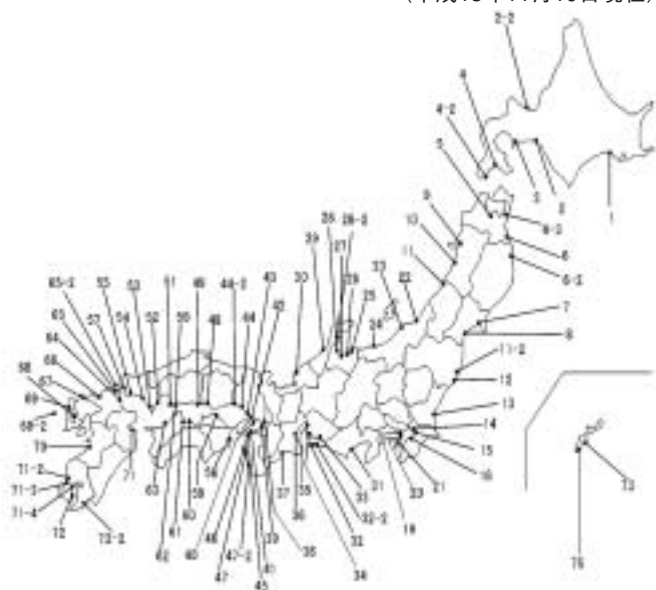
「石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令（平成18年政令第353号）」及び「石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定の一部を改正する件（平成18年総務省・経済産業省告示第3号）」が平成18年11月10日に公布され、同日付で施行されました。

今回の改正は、北海道石狩市内の事業所のタンク等の増設に伴い、区域内の石油の貯蔵・取扱量が10万キロリットルを超えることから、石油コンビナート等特別防災区域として、新たに「石狩地区」を指定しました。また、兵庫県尼崎市内の事業所の撤退・縮小等により、区域内の石油の貯蔵・取扱量、高圧ガス総処理量が減少したことなどから、「尼崎地区」について、石油コンビナート等特別防災区域の指定を解除しました。

あわせて、市町村合併等に伴う区域表示について、現況に合致するよう所要の改正を行いました。

特別防災区域の指定状況

（平成18年11月10日現在）



番号	特別防災区域	番号	特別防災区域	番号	特別防災区域	番号	特別防災区域	番号	特別防災区域
1	釧路	14	京葉臨海北部	32-2	田原	48	水島臨海	66	福岡
2	苫小牧	15	京葉臨海中部	33	蒲郡	49	福山・笠岡	67	唐津
2-2	石狩	16	京葉臨海南部	34	衣浦	50	江田島	68	福島
3	室蘭	19	京浜臨海	35	名古屋港臨海	51	能美	69	相浦
4	北斗	20	根岸臨海	36	四日市臨海	52	岩国・大竹	69-2	上五島
4-2	知内	21	久里浜	37	尾鷲	53	下松	70	八代
4-3	むつ小川原	22	新潟東港	38	大阪北港	54	周南	71	大分
5	青森	23	新潟西港	39	堺泉北臨海	55	宇部・小野田	71-2	川内
6	八戸	24	直江津	40	関西国際空港	57	六連島	71-3	串木野
6-2	久慈	25	富山	41	岬	58	阿南	71-4	鹿児島
7	塩釜	26	婦中	42	神戸	59	番の州	72	喜入
8	仙台	27	新湊	43	東播磨	60	新居浜	72-2	志布志
9	男鹿	28	伏木	44	姫路臨海	61	波方	73	平安座
10	秋田	28-2	七尾港三室	44-2	赤穂	62	菊間	75	小那覇
11	酒田	29	金沢港北	45	和歌山北部臨海北部	63	松山		
11-2	広野	30	福井臨海	46	和歌山北部臨海中部	64	豊前		
12	いわき	31	清水	47	和歌山北部臨海南部	65	北九州		
13	鹿島臨海	32	渥美	47-2	御坊	65-2	白島		